

(別紙の2)

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義を職員間で共有できるよう職員会議等で話し合いを行っている。また職員が常に「理念」を意識できるように事業所内に掲示している。	ホーム独自の理念については玄関とホールに掲示し来訪者にも理解を促し、職員の共有と実践にも繋げている。月1回の職員会議の席上で理念について確認し合い利用者の人権を尊重した支援に繋げている。また、家族に対しては入居時に理念に沿った支援内容について説明をし、町に在住している職員が多いことから家族や地域の人々にも身近な地域密着型の介護施設として丁寧に接している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の影響もあり地域との交流には制限があるが、町で開催される「福祉会(ふれあい広場)」に、ご利用者様の作品を出展し、理解していただくよう取り組んでいる。	開設以来自治会費を納め、地域の一員として防災訓練、近くの神社の清掃活動等、参加できる行事については積極的に参加している。歌・大正琴等の地域ボランティアの来訪や学校行事、保育園との交流活動などが新型コロナの影響を受け自粛状態となっているが、今年5月8日以降の感染対策緩和を受け運営推進会議の対面開催が出来るようになったらその時期に合わせて地域との交流活動の再開をしたいと前向きに考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所の取り組みや介護についての正しい知識・支援方法等、また日常の様子や活動を写真や新聞等を活用し地域の皆様に理解していただけるよう取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度開催予定としているが、新型コロナの影響もあり現在は自粛している。開催中止についての通知文や開催予定期間の活動報告・課題等の資料を郵送し、ご意見やご感想を幅広くいただけるよう取り組んでいる。	平常時には2ヶ月に1回奇数月に開催していたが、新型コロナ禍で現在も書面での開催が続いている。入居利用者情報、通所利用者状況、職員状況、活動報告、総括等を書面に纏め、利用者家族、区長、消防団員、民生委員、町地域包括支援センター職員、役場保健福祉課職員などの会議参加メンバーに届け、意見を頂きサービスの向上に繋げている。また、今年5月8日以降の感染対策緩和を受け、対面での会議の開催を予定している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議や担当者会議等その都度、日々の様子や空室状況等を伝え、意見交換を行っている。また町主催の研修会や勉強会に参加し、お互いに連携・協力していける関係性の構築に取り組んでいる。	地域包括支援センターとは入居状況について相談している。役場の保健福祉課の窓口とは通所介護の空き状況について連携を取りグループホームへの入居についても相談をしている。また、年2回開催される町主催のケース会議にも参加し交流を深めている。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し職員が対応し行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員会議で日頃の様子や支援方法・状況について検討している。現在、身体拘束を実施している方はいないが、やむを得ない場合は必要な手順(家族の同意・行政の見解等)を踏まえ、拘束しないケアに取り組んでいる。	法人の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。玄関は日中開錠されている。外出傾向の強い利用者が数名いるがホームの周りを散歩したり、家族との思いでの話などを聞いたりして落ち着けるように支援している。また、年2回身体拘束の勉強会を行い、更に毎月の職員会議の席上での身体拘束適正化委員会で事故予防や振り返りの機会を持ち拘束のない支援に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止について職員会議内で勉強会を行い知識や理解を深めている。また外部研修に参加した職員からの報告や感想を受け、管理者・職員全体で共通理解に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は制度を活用されている方はいないが、ケース検討として過去の実例や制度の種類等、職員会議や資料を活用し、理解に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所前、ご本人やご家族様に不安がないよう十分な説明を心掛けている。また利用開始後も定期的に連絡を取り合い、心配事がないよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者様やご家族様からの意見や要望を聞き、些細な事であっても会議や担当職員と検討し合い、運営推進会議等で報告を行っている。	今年5月8日以降、新型コロナの感染対策緩和が始まったが、家族の面会については現在も玄関先での窓越し面会を基本としており、状況に応じ人数と時間を制限し玄関先のベンチに腰掛け間隔を空け面会をすることもある。運営推進会議についても新型コロナ感染対策緩和を受け対面での実施を考えており、それに合わせて近くの公民館で家族会を開催したいという意向も持っている。そうした中、利用者のホームでの生活の様子は毎月発行されるお便り「コスモス新聞」で伝え、合わせて利用者一人ひとりの写真、利用者手作りの絵手紙などを届け喜ばれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個人面談を実施したり、職員会議等で希望や要望、提案を聞き運営に反映できるよう努めている。また個別での相談・声掛けをしやすいよう雰囲気作りにも取り組んでいる。	毎月第3週の火曜日に職員会議を開き、各係からの活動計画の発表、報告、各種勉強会、意見交換等を行い支援内容の向上に繋げている。また、職員が多く出勤する日を選びフロア会議を開きケアカンファレンスを行っている。法人として人事考課制度があり、職員は年2回、自ら立てた目標に沿って自己評価を行い、管理者による個人面談も行われモチベーションアップに繋げている。また、年1回ストレスチェックが行われ職員のメンタル面でのケアにも取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の勤務状況や職場内での改善点等、職員が向上心をやりがいを有する職場作りを目指している。また個々の努力や職務態度等の把握にも努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修に参加しスキルアップ・キャリアアップの向上に繋げている。また参加者は研修報告を行い、全職員の糧となるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の影響もあり、以前と比べ交流する機会は減少したが、法人内研修や勉強会を通じ質の向上を目指している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入前に、ご本人と面談する機会を設け、希望・要望を聞き、安心してご利用していただける関係・雰囲気作りを心掛けている。また面談した職員が入所受け入れ出来るよう勤務調整等行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	管理者やフロア主任が入所前に面談・訪問を行い、関係作りのきっかけとしている。また入所となってからも、面会や連絡等で話を聞き良好な関係を築いていけるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前の利用サービス種類や頻度、ご本人・ご家族様より情報収集を行い、入所後の生活のイメージを会議等を通じ職員同士で共有している。また入所後の様子を評価・家庭での介護力を勘案し、その方の適正サービスについて検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と一緒に調理・片付けや畑仕事等、ご利用者様に役割を持っていただけるよう取り組んでいる。また会話を大切に暮らしを共にする者同士、良好な関係を築いていけるよう心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人とご家族様の絆を大切にしよう面会時には思いや現状を伝えている。また月に1度、写真や新聞・手紙等で日々の様子をお伝えしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行動制限を行っているが、ガラス越しやタブレットでの面会、個別対応での外出・ドライブ等で関係維持に努めている。また電話や手紙等で家族や馴染の方との交友に仕組み、関係性が途切れないよう努めている。	兄弟や親戚の面会のある方がおり、携帯電話で家族と連絡を取り合っている利用者もいる。家族の付き添いで受診する時に、その帰途に馴染みの店で好きな物を買って求めたり、自宅の様子を見に立ち寄るなど楽しいひと時を過ごしている。また、利用者個々に絵手紙を作成し年賀状や暑中見舞いとして家族に届け喜ばれている。理美容については1～2ヶ月に1回、馴染みの訪問理美容の来訪があり対応している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員はご利用者様同士の関係を常に把握し、その都度、居場所や席替えを行いコミュニケーション維持と継続に努めている。また職員も間に入り、会話に参加したり過ごせるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご本人の現在の様子や状況を教えていただき相談や助言を行いながら、繋がりを継続していきけるよう取り組んでいる。また終了者のご家族様で、定期的に足を運んでくださる方もおり、今後も大切にしていけるよう心掛けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思いや希望を把握し、会議や職員間で共有するよう取り組んでいる。また様々な事を柔軟に捉え、臨機応変に対応できるよう心掛けている。	口頭での意思表示の難しい利用者が若干名いるが、表情、雰囲気、息使いなどにより意向を受け止め支援に繋げている。入浴前には居室に伺い入浴後の洋服を一緒に選び、入浴時には親しく話をし意向を受け止めるようにしている。また、日々の支援の中で気づいた事柄については申し送りノートに纏め、職員は出勤時に確認し合い、希望に沿えるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	常にコミュニケーション図り、情報収集に努めている。また過去の生活歴についても、ご家族に相談・助言をいただき参考にしながら、支援に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	健康管理・体調維持等、看護師を中心に把握に努めている。また表情からも変化に気付けるよう、普段からの関わりやあいさつから意識した観察を心掛けている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングを行いご本人・ご家族様の意向をお聞きしている。その他にも課題や検討が必要な時にはカンファレンスを行い現状に即した支援が出来るように取り組んでいる。	職員は2~3名の利用者を担当し日々モニタリングを行い状況を把握し、家族から聞いた要望も加味しながらフロア会議で意見を出し合いケアマネージャーとプラン作成担当者が計画作成を行っている。入居時に収集した情報を参考に様子を見て本プラン作成に繋げ、6ヶ月に1回プランの見直しを行い、状態に変化が見られた時には随時見直し、一人ひとりに合った支援に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や変化等、記録に残し、申し送りノート等で共有している。言葉や思いをありのままに記載し、プランの見直しに活かせるよう取り組んでいる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	希望やケアからの気付きにより、実現可能な事は積極的に取り組む事を積み重ね、サービス構築と満足度の向上に繋がるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	交流は制限しているが、知人・友人との交流や町の行事参加等、現状の可能な限り地域資源を活用できるよう取り組んでいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医は在宅時から関わりのある医師・病院に依頼している。また現在は職員による受診対応としているが、以前まではご家族様にも協力していただき、外出を通し関係を維持していただけるよう心掛けていた。	入居時に医療機関についての状況を聞いている。全利用者が入居前からのかかりつけ医を利用しており、1～2ヶ月に1回、職員が付き添い受診している。また、受診時には好きな物を買ってもらったり自宅の様子を見に立ち寄るケースもあるという。更に各ユニットには常勤の看護師がおり日々の健康管理に当たっている。歯科については必要に応じ協力歯科の往診で対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	些細なことでも看護師と相談し、健康管理に努めている。またご利用者様の状況をご家族様に報告し、適切な受診や生活を送れるよう支援に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院でも面会制限があるが、ソーシャルワーカーと連絡を取りながら現状確認を行っている。また退院時はカンファレンスの開催を依頼し、退院後の安定した生活支援と病院との連携に向け取り組んでいる。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約時や変化がある度に「事前指示書」を確認しあいながら、今後の支援方法を検討している。必要に応じ、病院の医師や関係者から助言をもらい、全職員で支援していけるよう取り組んでいる。	重度化、終末期に対する指針があり利用契約時に説明し同意書にサインを頂いている。入浴等が難しい状態になった時には状態の変化に合わせ事前指示書にサインを頂き、家族、医師、看護師、職員で看取りの方針を共有し支援に繋げている。開設以来10数名の方を看取り、管理者や看護師を中心に気持ちのこもった支援を行い家族より感謝の言葉を頂いている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	有事に備えマニュアルを作成し、発生時にはマニュアルに添った対応が出来るよう取り組んでいる。また事業所内で応急処置等の訓練を行い、落ち着いた対応ができるよう心掛けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を実施し、消防署の方と連携し避難訓練や避難誘導を行っている。また、災害はいつ起こるか分からない為、職員は避難方法を身に付けるよう努めている。	年2回防災訓練を行っている。3月には地震想定避難訓練を行い2階の利用者は階段を使って1階まで移動して勝手口より外へ避難する訓練を行っている。合わせて携帯電話を用いて緊急連絡網の確認訓練を実施している。6月には消防署員の参加の下、台所からの出火を想定した消火訓練を行い、水消火器を使つての消火訓練、通報訓練、防災機器の点検確認なども行い、防災への備えとしている。備蓄として水、レトルト食品、災害用品、介護用品等が準備されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声掛けの際、その方に合った言葉掛けや関わりを意識している。また人生の先輩として、ご利用者様を尊重するよう心掛けている。	利用者の表情や行動、体調などを見て意向を受け止め、また、プライバシーに配慮し気持ち良く過ごしていただくようにしている。言葉遣いには特に気配りをし、柔らかな言葉遣いを心掛けている。声かけについては入居時に希望を聞き、苗字か名前に「さん」付けで呼び掛けている。また、良好な関係が構築された場合には本人や家族の了解を得て愛称で親しく呼ぶケースもある。居室に入室する際には「ノック」と「失礼します」の声掛けを徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で思いや希望等を把握し、自己決定に向け取り組んでいる。また共に生活する時間の中で、希望や関心・嗜好等を把握し、ご利用者様自らが選択・決定できるような支援を心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1人ひとりのペースを大切に生活できるよう配慮している。また行事やレクリエーション等に参加していただけるよう、その日の気分や表情を確認し無理には誘わず、その時の様子に合わせ対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者様の好みを考えながら一緒に洋服選びや身だしなみの支援を行っている。また洗顔や整髪・化粧をしてもらう等、個々のオシャレが楽しめるような支援を心掛けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	状態に合わせ、調理の手伝い準備、片付け等、職員と一緒にいる。また一緒に食べる事により、嗜好の確認や食べたい物の把握、会話を楽しみながら食べていただけるよう取り組んでいる。	自力で摂取できる方が三分の二で、一部介助の方が数名、全介助の方が若干名という状況で、職員も共に食事を摂り話をしながら楽しい時間を過ごしている。献立は季節感も加味した法人の管理栄養士が立てたものを一部アレンジして提供している。下ごしらえから調理、片付けまで、できるだけ利用者の力量に応じ参加していただき、また手作りの料理を心掛けている。行事やレクリエーションの時には「いなり寿司」「五平餅」「ホットケーキ」「桜餅」等、手作りのものを味わっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の摂取量の把握に努め、無理のない摂取を心掛けている。また水分不足の方には、飲み物を変更したり、ゼリーや補助食品等、ご本人が好む物の提供を心掛けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの重要性を理解し、個々の状態に応じ、毎食後、歯磨きやうがい等の声掛け・介助を行っている。夜間は洗浄剤を使用し、可能な方は義歯を外し休んでいただくよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンや尿量把握に努め、職員間で話し合い、その方に合わせた誘導や支援を行い自立に向けた支援に取り組んでいる。	自立されている方と全介助の方がそれぞれ若干名ずつで、一部介助の方が四分の三強となっている。日々の排泄状況を記録し情報として共有し、起床時、おやつ時、食事前、就寝前等、定時にトイレ誘導している。合わせて一人ひとりの様子を見て声がけしトイレに誘導している。排便については4日間無い場合に排便コントロールを行い、牛乳、ヨーグルト、お茶、ジュース等、1日1,200cc～1,500ccの水分摂取に取り組みスムーズな排便に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表の確認や適度な運動、こまめな水分補給や乳製品の提供等を行い、便秘予防に努めている。また必要に応じ、医師から処方されている薬を服用していただいている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員の都合に合わせてではなく、ご本人の希望入浴時間や都合を確認し実施している。また季節に合わせて入浴を楽しめるよう工夫している。	自立している方は若干名で、大半の利用者は何らかの介助を必要としている。基本的には週2～3回の入浴を行っている。入浴拒否の方も三分の一ほどいるが誘い方に工夫し入浴をしていただくようになっている。入浴剤を使用し、「ゆず湯」「菖蒲湯」「リンゴ湯」等、季節のお風呂も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間、安眠できるよう日中の運動や体操等、体を動かすレクリエーションを行い活動量の維持に取り組んでいる。また冷暖房の調節、加湿器等の乾燥予防を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	提供される薬剤情報を把握し、医師の指示の元、支援している。薬は職員が管理しており、誤薬や飲み忘れを防ぐ為、職員同士確認や声掛けを実施している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴や趣味等を把握し、日常生活の中で役割が持てるよう支援している。また、ご本人の意見を参考に取り入れ、その人らしい生活を送っていただけるよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出制限を設けており、入所者の方々が思うような外出機会は減少したが、その中でも楽しんでいただけるようお花見やドライブ、事業所駐車場でのお茶会や花火大会等、出来る範囲の中で取り組んでいる。	外出時、自力歩行の方が数名、杖あるいはシルバーカーを使用する方が半数、車いす使用の方が三分の二という状況である。日常的にはホームの周りを散歩したり、玄関前のベンチに腰掛け外気浴を楽しんだり、またホームの畑で夏野菜・花の栽培を楽しんだりしている。新型コロナ禍が続く全員で外出することが難しいが、職員と個別に買い物に出掛けたり、季節に合わせたドライブなどに出掛けている。今年5月8日以降の感染対策緩和を受け、季節の花見や紅葉見物をしたり、道の駅で地域の名物を食べたりするなど、全員で外出したいという意向を持っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理可能な方は、小銭程度を管理してもらっている。また買い物は、支払いの混乱を防ぐ為、職員が同行し、買い物を楽しめるよう支援している。本人の希望に応じて家族と相談し対応・支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用開始時に連絡方法について家族と相談している。またご家族様以外の方への連絡等は同意の元、希望に応じ対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花や行事に合わせた飾りを配置したり、ご利用者様が作った作品を展示し、居心地の良い空間作りに取り組んでいる。また作品の展示や飾り物はご利用者様と相談しながら行っている。	広々とした共用部分は陽当たりも良く明るく開放感が漂っている。天井からは季節の飾り付けが施されている。壁には利用者や職員の書道作品、ぬり絵等が数多く飾られ日々の活動の様子を見て取ることができる。また、小上がりの畳スペースがあり併設の認知症対応通所介護の利用者も含めた寛ぎの場となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者様が会話を楽しんだり、テレビを観たり好きな事をして過ごす場所となっている。また気の合った方同士で過ごしていただけるよう長椅子を配置する等の工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使っていた愛着のある物や思い出の品等、ご本人やご家族様と相談し、持ち込んでいただいている。また居室も自由に配置していただき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	居室は十分な広さが確保され収納庫が備え付けられていることから整理整頓が行き届き清潔感が漂っている。持ち込みは自由で家族と相談の上、整理タンス、ハンガーラック、テレビ等が持ち込まれ、壁には好みのポスターや趣味の写真、家族の写真等に囲まれ思い思いの日々を送っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者様のADL・IADLの把握に努め、出来る事はご本人に行なっていただくよう支援している。出来ない事も職員と一緒に出来ない不安がないよう対応している。		